

第6節 歯科保健

現状と課題

県では、生涯を通じた体系的な歯科保健対策を構築するため、平成10年2月に「福井県生涯歯科保健計画」（計画期間はH10～14年度）を策定し、むし菌や歯周病等の予防を中心とする歯科保健施策をライフステージに応じて総合的に推進してきました。

今後、各ライフステージにおける課題に対応した施策に積極的に取り組み、8020運動の浸透を図る必要があります。特に、フッ化物を応用したむし菌予防対策や早期治療に結びつけるための歯科健康診査の充実などを一層推進していくことが大切です。

1 母子歯科保健

妊婦期は胎児の歯牙形成期でもあることから、妊婦が歯科保健に対する正しい知識を持つことが大切です。しかし、妊産婦向けの歯科健康診査、歯科保健教室、保健指導を実施している市町村は少ない状況であり、市町村の取組みを進める必要があります。

また、乳幼児のむし菌有病者率は、全国的に見ても、4、5歳から急激に高くなる傾向にあります。乳幼児期は生活習慣が確立する重要な時期であり、保護者等に対してむし菌予防と歯質強化に関する情報の提供や歯科保健指導を行うことが大切です。

妊産婦歯科健康診査等の実施状況

年 度	妊産婦歯科健康診査実施市町村	妊産婦歯科保健指導実施市町村
H11	5	5
H12	3	4
H13	4	4

1歳6か月児・3歳児および幼稚園児歯科健康診査むし菌有病者率

(単位：%)

年 度	1歳6か月児 (%)		3 歳 児 (%)		幼稚園児 (4,5歳児)	
	福井県	全 国	福井県	全 国	福井県	全 国
H11	4.0	4.5	34.5	37.9	75.19	67.0
H12	3.7	4.1	33.3	35.2	74.49	64.4
H13	3.3	4.0	31.5	33.8	67.03	61.5

2 学校歯科保健

児童生徒のむし菌有病者率は年々減少していますが、平成13年度における本県の小、中、高等学校の有病者率は80%前後と全国よりも高い状況です。

学童期は永久歯に生え変わる時期に当たり、歯や口の健康を自ら育てる態度や習慣を身につけることが大切であるため、学校保健と連携して正しい知識を身につけるための歯科保健指導を充実する必要があります。

学童期むし歯有病者率（学校保健統計調査報告）

（単位：％）

年 度	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
	福 井 県	全 国	福 井 県	全 国	福 井 県	全 国
H11	83.88	80.8	83.22	80.1	88.16	86.5
H12	83.63	77.9	82.69	76.9	87.56	85.0
H13	82.34	75.6	79.61	73.8	86.40	83.7

3 成人歯科保健

成人以降になると、歯周病や歯の喪失が増加しますが、成人歯科保健事業や老人保健法に基づく歯周疾患検診を実施している市町村は少なく、また、事業所健診での歯科健康診査の実施率も低い状況です。

このため、歯科健康診査や歯科保健指導を受けることのできる機会を増やす必要があります。

成人期の歯科健康診査等の実施状況

（実施市町村数）

年 度	老人保健法に基づく歯科保健関係事業			成人歯科保健事業
	集団健康教育	個別健康相談	歯周疾患検診	歯周疾患検診
H11	10	14	0	3
H12	15	16	3	4
H13	14	16	3	5

4 障害のある人、寝たきり高齢者等の歯科保健

障害のある人は、障害に伴い適切な治療が受けにくい場合があるため、現在「福井口腔保健センター」を心身障害児（者）中核施設として位置付け、歯科健康診査や保健指導を行っています。

今後さらに歯科保健サービスの充実を図る必要があります。

寝たきり等で介護を必要とする人は、口腔機能の低下等によって口腔内が不衛生になりやすいため、訪問指導や歯科健康診査の推進、指導内容の充実を図る必要があります。

施 策

1 母子歯科保健対策（胎児・妊婦期、乳幼児期）

市町村の保健師等、歯科保健従事者に対する研修を実施するとともに、妊産婦を対象にした歯科保健教室への講師派遣や、1歳6か月児および3歳児歯科健康診査の機会を活用した歯科保健教育、歯科保健指導で使用するためのパンフレットの作成配布等により、市町村が行う歯科保健事業を支援していきます。

また、フッ化物に関して、保護者等に正しい情報を提供するとともに、フッ化物の応用による歯質の強化とむし歯予防の推進を図ります。

2 学校歯科保健対策（小・中・高等学校期）

学齢期を通じて正しい知識を身につける歯科保健指導を推進するため、養護教諭など学校における歯科保健指導者を対象にした研修会の開催や指導用教材の提供を行います。

また、保護者等にフッ化物の効果的な応用による歯質の強化とむし歯予防に関する情報提供を行います。

3 成人歯科保健対策（成人・高齢期）

市町村が行う歯科健康診査や歯科保健指導、歯科保健教育などの成人歯科保健事業への取組みを支援します。

また、市町村の歯科保健担当者などに対し、歯科保健に関する研修を行い、歯科保健指導の充実を図ります。

職域における歯科健康診査等を推進するため、関係機関、関係団体との協議を通して関係者の歯科保健に対する意識の向上を図ります。

4 介護を要する人、障害のある人の歯科保健対策

心身障害児（者）歯科診療所「福井口腔保健センター」での歯科保健指導や口腔ケアの充実を図ります。また、他地域でも口腔保健センターを含め障害のある人の歯科保健・医療対策について検討します。

介護を要する人に対しては、歯科衛生士などの訪問による歯科保健指導、口腔ケアの充実を図ります。

また、歯科保健相談や歯科保健指導を通して、介護者に対し歯科保健の重要性を普及していきます。

【用語の解説】

●8020（ハチマルニイマル）運動

国民の歯の健康づくりを推進していく一環として、80歳で20本以上の歯を保つことを目標としている運動。